5月29日『新聞読んで語ろう会』例会を行いました。 代表が、風邪でお休み、4名の参加で行いました。(内、1名の方が『風』の会員以外の方です)

1. 安倍政権が目指す憲法改正の発議が難しくなっているという、憲法記念日にちなんだ道新の記事。

記事の内容

- ① 自民党が想定する、いく通りかの改憲スケジュールを示している。 ただ、それぞれ他の大きな行事(参院選や、東京オリンピック・パラリンピックなど)と の兼ね合いで、どの方法も実現が難しいという事がひとつ。
- ② 安倍側近議員が、改憲に前のめりで忖度も重なり、失言が多くなりそれがネックとなって、 なかなか憲法審査会を開く事が出来なかったということ事。
- ③ 世論的にも、改憲そのものの反対意見が賛成意見を上回っている事や、9条改正の必要性に関するアンケートで「必要ない」が多数を占めているなど、改憲ムードが盛り上がっていないという事。
- ④ そもそも、今年の参院選挙の改選議席数から見ると改憲推進派に該当する党派が前回圧勝しているため、改選議席を一つも減らすことが出来ないが、それは相当ハードルが高いという事。
- ⑤ 自民党改憲4項目の簡単な説明図。

こうした内容の記事を題材に語り合いました。

まず、参院選挙で改選者数をグラフで見ながら、今度の参院選挙結果で改憲派議席3分の2以上になる事を阻止するのは可能だという期待の意見が出ています。

数字の積み重ね、分析の積み重ねで見れば確かに与党側にとって改選議席数を維持する事(そうすれば3分の2以上確保)はかなりきつそうには見えるけれど、改憲阻止派としては決して安心していいという話ではないという事になります。

身近なところで、話は北海道の3議席(改選2議席と1つの新議席)でどのような選挙戦を設計していくのかという話になりました。

改憲反対野党が3議席すべてをとる事は(意気込みとしてならば理解出来なくもないけれど)ほぼ 不可能ではないか、ならばどうやって2議席を取るかという事になるのではないか。

それは相手側(改憲派)も同じ発想だろうし、実際自民党は立候補を2名にしぼっているのだが、 野党側はどうなのか?

とりあえず、共産党は「安倍政権を終わらせる」という事に関して、過去の選挙共闘でもその「思いの真剣度」が伝わって来る決断をしてきたと思う。ところが他の野党は、そういう切実感よりも

他に優先している事が見え隠れするようなところがあるのではないか。

後日の報道でも立憲民主が「道参院選候補者をもう1人(2人目)出すかを検討中」などと言われているけれど・・・。

これが、安倍自民党、改憲派を利するような事になる動きのように見えるのではないか、本気で安 倍改憲を阻止しようという気概があるのか、野党共闘という野党内の枠組みの中での駆け引きでは なのか、そんなやり方をしているうちに有権者が嫌気をさしてしまうのではないかと不安になる。

次に、改憲発議から国民投票までのスケジュール全体の困難さに関しての語り合いでは、「国民投票法がまだ決まっていない中での発議は出来ないだろう」という意見、しかしその一方で国民投票法自体は2006年1月に成立、2014年には一部改正もしているという点では、「法律がないという訳ではないので現行の法律の状態のままで発議するという事はまったく不可能なのかどうかがよく分からない」という意見も出ました。

ただ、(おそらく、『国民の総意』という大義があっての改憲発議としなければならない事を考慮すれば)現行の法律の不明瞭な点・不備な点(*)があるという事については与党も認めざるを得なく、それを改正してからでなければ国民投票の実施は認められないという段階にはあると言えるようです。

そのため与党は、現在国民投票法を改正するための憲法審査会を何とか開こうとしているけれど、 とりあえず改憲阻止派側のねばりが今のところ効いていて、今国会での改正国民投票法の成立は無 理なようです。

(*)後日調べ。現行国民投票法の不備不明な点(改正すべき点)

東北弁護士会連合会が昨年(2018年に発表した声明が分かりやすいので一部紹介します。

検討すべき 7項目

①未成年者の投票権、②国民投票運動の制限、③広報協議会の在り方、④国会の発議から国民投票までの期間、⑤「過半数」の意義、⑥最低投票率制度、⑦国民投票無効訴訟の提訴期間

早急に検討・見直しがなされるべき課題

(1)テレビ・ラジオにおける有料広告規制 (2)最低投票率の定めがないこと (3)発議後国民投票までの期間について(4)「過半数」について(5)公務員や教員の地位利用による国民投票運動の禁止

この声明の最後に以下の結語が載っています。

『国家権力を縛り、国民の基本的人権を保障し、統治機構の基本を定める憲法の改正手続においては、 憲法改正案への賛成意見と反対意見の情報が十分かつ実質的な公平性を確保された状況のもと、自由 闊達な意見交換をして熟議し、主権者であるすべての国民が改憲案について自らの考えに基づき意思 表示をすることが不可欠である。

ところが、昨今の政治の動きをみるとこれらの重要な課題を放置したまま憲法改正国民投票が実施される可能性がある。これでは主権者たる国民の意思が表明されたことにはならない。

よって、当連合会は、国会に対し、憲法改正国民投票法の多くの問題点について早急に、かつ十分に議論を尽くして抜本的に改正することを強く求めるものである。』

一方、自民公明両党などは、公選法の規定に合わせて有権者の利便性を高める改正案を提出しています。

今この例会の報告文を作成しているさなか6月6日に、産経新聞ネットニュースで、「憲法改正時の国民投票の利便性を公職選挙法にそろえる国民投票法改正案を会期内に成立させるための日程の確保が事実上不可能となった。」

という記事が出ました。

もともと産経新聞では、5月31日に「 今のカタツムリのような歩みでは、6月26日までの 国会会期内に参院まで通過する見通しは立たない。与党は日本維新の会など憲法改正に前向きな 野党と協力して、会期を延長してでも成立を図るべきだ。定例日以外の審議も当然である。」 と、国民投票改正法成立にハッパをかけていたので、断念の記事を出したことに、ちょっぴり驚 きました(Y)。

2. 天安門事件から30年目という事で、北海道新聞が特集記事を連載しましたが、その第2回目《ウィグル 西側の寛容 人権侵害許す》という記事についての語り合い。

記事の内容

天安門事件当時のウィグル族の学生リーダーの一人に、亡命先の台湾でインタビューした記事。 ウィグル族は多くがイスラム教徒。イスラム過激派対策を口実にウィグル族弾圧を続ける中国政府 を批判したもの。

記事を持ち込まれた方の、持ち込み理由。

記事の中で、「中国がウィグル族に対して甚大な人権侵害をしている事に西側が寛容にしている所 為で自分たちはひどい目に合い続けている」と言っている。この記事を読んだ人は「どうにかなら ないのか?何とかしてほしい」と問いかけられている。

その問いかけに対し何か出来る事はないだろうかという気持ちでの持ち込みという説明でした。

新疆ウィグル自治区についての理解、ウィグル族についての理解が得られていない状況での語り合いから始まり、ウィグルに関する基本情報を後日調べることとしました。

まず、新疆ウィグル自治区の情報があまり伝わってこないのは何故なのだろうか?中東の戦闘地域などでもジャーナリストが取材に行っているのに、この地域にはあまり取材が入らないというのは何故なのだろうか?という疑問が出ました。

チベット自治区も含め、中国の(主に宗教弾圧、人権弾圧)問題のある地域での取材は非常に難しいのではないか?中国は外国メディアの取材についてはかなり限定的にしか許していない。その合間を縫っての取材はスパイ活動などを口実に逮捕されたり、死刑になる危険性も高いので戦場以上にジャーナリストには入りにくい国なのではないだろうか?(憶測の域は出ません)

これに対し、中国に(旧満州地域方面)旅行に行っても、周りの人は皆のんびり穏やかでいい人ば

かりという印象で、そんなにギスギスしていなかったという事で、中国はジャーナリストに対して そんなに厳しいのかなあという話も出ました。

話題はちょっと本題から離れ、天安門事件についての印象、思い出などの話になりましたが、30 年前は皆さんバブル絶頂期でバリバリの企業マン?

天安門事件については中国の民主化が進むのかと思ったけれどそれが押しつぶされたという印象が強かったとか、テレビ映像で戦車が北京の街中を走り回っている記憶などが語られましたがそれほど詳しい思い出話はなかったようです。

そこで連絡係(Y)の思い出話を若干させて頂きました。 不謹慎な言い方となりますがとお断りしての思い出です。

皆さんも、札幌でもうすぐの時期になると毎年行われている「PMF」という音楽祭の事をご存知だと思いますが、実は「PMF」は北京で開催される準備が進んでいたのです。それがこの天安門事件で中止となってしまう。

アジアで初の、本格的な音楽教育プログラムを始めたかった20世紀後期の大音楽家の一人レナード・バーンスタインは、諦めきれず別の候補地を探し始め、その場所を札幌に決めました。 天安門事件の翌年1990年に、「PMF」が札幌で第1回目の祭典を始めました。

(Y) としては、単なるファンの域を大きく飛び越えたバーンスタイン信奉者でしたので、ひそかに『天安門事件』のおかげだと思っていた、そういう思い出話です。

さて、ウィグルに関する後日の調べを簡単に記しておきます。

新疆ウィグル自治区の位置は、中国最西端の地域。(古くは中国から西域と呼ばれていた) 南にチベット自治区、北東にモンゴル国、西側にカザフスタン、キルギス、タジキスタンの3つの 国が接している(いずれもイスラム教が主な宗教)。その他ロシア、インド、パキスタン、アフガ ニスタンなどとも接している。

主な産業は高級繊維(新疆コットン)の原料となる綿や小麦などの農産物と、石油と天然ガス(埋蔵量多い)。

もともとウィグル族(ほとんどがイスラム教徒)が多い地区に大量の漢民族が入植して来ていて、 ウィグル族約45%に対し漢族約40%、その他の多くの民族で構成されている。

ロプノール核実験場の付近を中心に、1964年から 46 回の中国による核実験が行われており、放射 能汚染による地域住民の健康状態や、農作物への被害が指摘されている。(ウィキペディアより)

以上

連絡係、安井(本日1歳年増えました!)